

平成 23 年 6 月 2 日

株 主 各 位

富山市堤町通り一丁目2番26号

株式会社ほくほくフィナンシャルグループ

取締役社長 高 木 繁 雄

第 8 期定時株主総会招集ご通知

拝啓 日頃は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

この度の東日本大震災により被災を受けられた皆様には、謹んでお見舞い申しあげますとともに、一日も早い復興を心よりお祈り申しあげます。

さて、当社第8期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面または電磁的方法（インターネット等）*により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいます。平成23年6月23日（木曜日）午後5時10分までに、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示の上ご返送いただくか、後述の「電磁的方法による議決権行使について」（57ページから58ページ）をご高覧の上、議決権を行使していただきますようお願い申しあげます。

*[インターネットによる議決権行使の場合]

当社所定の議決権行使ウェブサイト (<http://www.it-soukai.com/>) へアクセス

敬 具

記

- | | |
|--------|-------------------------------------|
| 1. 日 時 | 平成23年6月24日（金曜日） 午前10時 |
| 2. 場 所 | 富山市堤町通り一丁目2番26号
株式会社北陸銀行本店 6階会議室 |

末尾の会場ご案内図をご参照ください。なお、会場が満席となった場合は、第2会場等をご案内させていただきますので、ご了承くださいますようお願い申しあげます。

3. 目的事項

報告事項 第8期（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）事業報告、計算書類、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件

決議事項

- 第1号議案 剰余金の配当の件
- 第2号議案 取締役8名選任の件
- 第3号議案 監査役2名選任の件
- 第4号議案 補欠監査役1名選任の件
- 第5号議案 退任監査役に対する弔慰金および退職慰労金贈呈の件

4. 議決権行使についてのご案内

- (1) 議決権行使書面において、各議案に賛否の意思表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。
- (2) 議決権行使書面により、複数回議決権を行使された場合は、最後に当社に到着したものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。
- (3) 電磁的方法により、複数回議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。
- (4) 議決権行使書面と電磁的方法により、重複して議決権を行使された場合は、電磁的方法による議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。
- (5) 代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主の方1名を代理人として、株主総会にご出席いただけます。ただし、議決権行使書用紙とともに、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。

以 上

-
- ※ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
 - ※ 株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.hokuhoku-fg.co.jp/>）に掲載させていただきます。
 - ※ 当日の受付開始は、午前9時を予定しております。

第8期〔平成22年4月1日から
平成23年3月31日まで〕事業報告

1. 当社の現況に関する事項

(1) 企業集団の事業の経過及び成果等

〔企業集団の主要な事業内容〕

当社グループは、金融持株会社である当社、子会社11社及び関連会社1社で構成され、北海道、北陸三県、東京・名古屋・大阪の三大都市圏に拠点を持つ広域地域金融グループを形成しており、中核を担う北陸銀行と北海道銀行を中心に、リース、クレジットカード、ベンチャーキャピタル、ソフトウェア開発、サービサー業務等、お取引先の広範なニーズに対応する総合金融サービスを提供しております。

〔金融経済環境〕

当期のわが国経済は、生産活動の回復傾向や政府の経済対策による個人消費の持続などにより、緩やかな持ち直しの動きが続いていたものの、依然として雇用情勢では厳しさが続いており、期末にかけては、3月に発生した東日本大震災の影響により経済活動は大きく停滞しました。

金融面では、夏場以降に円高が進展し、輸出産業を中心に影響を受けました。政府は6年半ぶりとなる為替介入を実施し、震災の対応として追加的な金融緩和措置が逐次実施されました。

一方、当社グループの主要営業地域である北陸三県においては、製造業では持ち直しの動きがみられ、個人消費も全体的に下げ止まりつつありました。北海道においても、個人消費の押し上げに加え、海外客の増加や輸出の増加など道外需要による下支えにより、持ち直しの動きが続いておりました。しかしながら、両地域共に公共投資は減少しており、期末にかけては、大震災による間接的な影響も広がりを見せました。

〔企業集団の事業の経過及び成果〕

このような環境の中、当社グループは、「地域共栄」を経営理念に掲げ、北陸銀行・北海道銀行の両行が持つノウハウ、情報、国内・海外のネットワークなどを最大限に活用し、お客さまの利便性向上に資する質の高い金融サービスを提供することで、地域経済の発展に貢献するとともに、企業価値の向上に努めてまいりました。

中小企業等、法人のお客さまには金融円滑化への取り組みへの強化を続けており、政府の施策による「緊急保証融資」にも積極的に取り組み、引き続き地域経済への円滑な資金供給に努めております。また、当社グループの強みである広域地域金融グループとしての機能を

活かし、ビジネスマッチングや問題解決型の金融サービスの提供、そして地域企業の海外進出支援等を引き続き積極的に行ってまいりました。販路・仕入先の拡大を狙いに、国内各地や中国、シンガポール等で商談会を開催した他、中国においては新たな経済協力協定の締結も行う等、お取引先の新たなビジネスチャンスの創出を支援いたしました。また、平成23年1月には北陸銀行で大連駐在員事務所を開設、当社グループとしては7か所目の海外拠点となり、支援体制を一層充実させております。

個人のお客さまに対しましては、落ち着いた雰囲気や資産運用や住宅ローンの相談を受けられるよう「相談ブース」を整備する一方、雇用環境の変化に親身にお応えできるよう「ローン返済等に関するご相談窓口」を設置するなど、親しまれる店頭づくりに努めました。

また、東日本大震災においては、休日営業も含めた窓口の設置や震災ご相談フリーダイヤルの設置などにより円滑な金融サービスの提供に努めました。

経営効率化につきましては、引き続き経費の抑制を徹底する一方で、顧客の利便性・セキュリティ向上のための戦略的投資を行い、「MEJAR（横浜銀行、北陸銀行及び北海道銀行との3行共同利用システム）」移行を控え、万全な体制整備に継続的に取り組んでまいりました。

地域貢献につきましては、本業を通じた活動として、社会問題となっている振り込め詐欺の未然防止に積極的に取り組んでおり、講師を派遣しての「出前講座」を実施する等の啓蒙活動にも取り組んでおります。芸術文化支援として、クラシックコンサート等の継続開催や、大学での寄附講座等の金融教育にも力を入れております。

当社グループの当期の連結業績につきましては、貸出金の期末残高は個人ローンの順調な増加と公金貸出が増加しましたことから前期末比2,434億円増加し7兆2,246億円、預金・譲渡性預金の期末残高は個人預金の増加を主因に前期末比4,083億円増加の9兆4,917億円となりました。

連結経常収益は、有価証券利息配当金が増加したものの、金利低下による貸出金利息収入の減少や、外国為替取引が低調に推移し外為売買益が減少したこと等から前期比120億円減少し2,146億円となりました。経常費用は、MEJAR移行に向けてのシステム投資等を主因に経費は増加いたしました。積極的な企業再生への取り組みによる与信費用の減少や、金利の低下による預金利息が減少した結果、前期比138億円減少し1,774億円となりました。

以上の結果、連結経常利益は前期比18億円増加し372億円、連結当期純利益は、8億円減少の184億円となりました。

なお、当期の1株当たり期末配当につきましては、普通株式は25銭増配し3円75銭、第1回第5種優先株式については、所定の7円50銭の配当実施を株主総会にお諮りするものであります。

主要な子会社の業績につきましては、以下のとおりとなりました。

【北陸銀行（単体）の業績及び預貸金期末残高】 (単位：億円)

	平成21年度	平成22年度	増減
コア業務純益	383	346	△ 36
与信費用	134	71	△ 63
有価証券関係損益	△ 24	△ 28	△ 3
経常利益	199	229	29
当期純利益	156	119	△ 37

	平成21年度	平成22年度	増減
貸出金	41,426	42,523	1,096
預金・譲渡性預金	53,067	54,399	1,331

【北海道銀行（単体）の業績及び預貸金期末残高】 (単位：億円)

	平成21年度	平成22年度	増減
コア業務純益	281	221	△ 60
与信費用	120	74	△ 45
有価証券関係損益	27	17	△ 9
経常利益	169	141	△ 28
当期純利益	103	77	△ 26

	平成21年度	平成22年度	増減
貸出金	28,510	29,888	1,377
預金・譲渡性預金	38,136	40,839	2,703

〔企業集団の対処すべき課題〕

当社は、平成22年4月から平成25年3月までの3年間で「持続的成長に向けた新たな挑戦の期間」と位置付け、中期計画“Road to 10”に取り組んでおります。従来から取り組んできた経営の3つの柱「営業力の強化」「経営の効率化」「経営基盤の安定化」を更に進め、預金量10兆円金融グループへ向けて着実に足固めを行ってまいります。

〔営業力の強化〕

「Retail（リテール）～親しまれる～」 「Relation（リレーション）～頼りにされる～」 「Region（リージョン）～地域密着～」 の、“トリプルR”を実践してまいります。

「リテール」においては、顧客セグメント別マーケティング、保証協会保証付貸出などを中心としたスモールビジネス取引拡大、金融円滑化への対応強化、住宅ローンの推進、給振・年金振込先の増強などにより、取引先数拡大と取引多面化・メイン化を進めてまいります。

「リレーション」においては、顧客のライフサイクルに応じた相談・提案、地銀随一の充実したネットワーク活用による海外ビジネス支援など、活発なソリューション営業を展開してまいります。

「リージョン」においては、農業・医療・環境など地域の成長業種支援や、企業誘致、産学官連携の取り組み、CSRへの取り組みなどを通じて、地域に資する活動を行ってまいります。

〔経営の効率化〕

平成23年5月に、横浜銀行との共同開発による新オンラインシステム（MEJAR）へ移行しております。新システムの戦略的活用により、事務の共通化、バックオフィスの共同化、開発コストの低減やグループのシナジー効果を追求してまいります。

〔経営基盤の安定化〕

効率的な経営のもとに安定的な収益を積上げ、新自己資本比率規制やIFRS等の制度変更にも対応できる自己資本の質の向上を図り、地域経済への円滑な金融機能発揮に努めてまいります。

以上の取り組みを着実に進め、「地域から親しまれ、頼りにされる金融グループ」として、株主、お客さまからの評価を向上させてまいりたいと考えております。

(2) 企業集団及び当社の財産及び損益の状況

イ 企業集団の財産及び損益の状況

(単位：百万円)

	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
連結経常収益	261,257	239,648	226,758	214,672
連結経常利益	66,317	21,399	35,413	37,220
連結当期純利益	38,640	37,034	19,212	18,404
連結純資産額	454,428	441,664	412,324	426,658
連結総資産	9,567,964	9,929,086	10,107,208	10,585,054

- (注) 1. 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。
 2. 平成22年度の状況については、前記「(1)企業集団の事業の経過及び成果等」のとおりであります。
 3. 平成19年度に第1回第1種優先株式の一部取得及び消却を行い、資本剰余金が40,015百万円減少しております。
 4. 平成20年度に第1回第1種優先株式及び第1回第4種優先株式の一部取得及び消却を行い、資本剰余金が30,110百万円減少しております。
 5. 平成21年度に第1回第1種優先株式及び第1回第4種優先株式の全部取得及び消却を行い、資本剰余金が69,903百万円減少しております。

ロ 当社の財産及び損益の状況

(単位：百万円)

	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
営業収益	8,032	8,424	6,639	8,130
受取配当金	7,349	7,686	5,945	7,369
銀行業を営む子会社	7,345	7,683	5,941	7,366
その他の子会社等	3	3	3	3
当期純利益	7,062	12,923	15,571	7,326
1株当たりの当期純利益	3円10銭	7円56銭	10円04銭	4円11銭
総資産	364,502	341,161	260,675	251,406
銀行業を営む子会社株式等	311,421	285,676	224,905	224,905
その他の子会社株式等	2,951	2,951	2,951	2,951

- (注) 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。

(3) 企業集団の使用人の状況

	当年度末			前年度末		
	北陸銀行	北海道銀行	その他	銀行業	リース業	その他事業
使用人数	2,862 ^人	2,180 ^人	427 ^人	4,648 ^人	26 ^人	394 ^人

- (注) 使用人数には、臨時雇員及び嘱託は含まれておりません。

(4) 企業集団の主要な営業所等の状況

イ 株式会社北陸銀行

富山県：本店営業部、高岡支店、ほか88店	(前年度末 90店)
石川県：金沢支店、ほか35店	(前年度末 36店)
福井県：福井支店、ほか21店	(前年度末 22店)
北海道：札幌支店、ほか19店	(前年度末 20店)
京浜地区：東京支店、ほか8店	(前年度末 9店)
名古屋地区：名古屋支店、ほか2店	(前年度末 3店)
京阪神地区：大阪支店、ほか3店	(前年度末 4店)
その他：3店	(前年度末 3店)

ロ 株式会社北海道銀行

北海道：本店営業部、旭川支店、ほか134店	(前年度末136店)
京浜地区：東京支店	(前年度末 1店)
東北地区：仙台支店	(前年度末 1店)

ハ その他

北銀リース株式会社：本社、金沢支店ほか
株式会社北陸カード：本社、金沢支店ほか

(5) 企業集団の設備投資の状況

イ 設備投資の総額

(単位：百万円)

	北陸銀行	北海道銀行	その他	合計
設備投資の総額	4,850	5,093	423	10,368

(注) 北海道銀行の金額には、その他資産に計上している稼働前システム開発投資も含めております。

ロ 重要な設備の新設等

(単位：百万円)

会社名	内容	金額
株式会社北陸銀行	MEJAR移行にむけたシステム開発投資等	4,045
株式会社北海道銀行	MEJAR移行にむけたシステム開発投資等及び室蘭支店ほか営業店舗等の取得並びに改修等	4,575

(6) 重要な親会社及び子会社等の状況

イ 親会社の状況

該当事項はありません。

ロ 子会社等の状況

会社名	所在地	主要業務内容	設立年月日	資本金	当社が有する子会社等の議決権比率 [%]	その他
株式会社北陸銀行	富山市	銀行業務	昭和18年7月31日	百万円 140,409	100.00	注4
株式会社北海道銀行	札幌市	銀行業務	昭和26年3月5日	93,524	100.00	注4
北銀リース株式会社	富山市	リース業務	昭和58年7月21日	100	70.25	
株式会社北陸カード	富山市	クレジットカード業務	昭和58年3月2日	36	87.39	
北陸保証サービス株式会社	富山市	信用保証業務	昭和53年12月12日	50	100.00	
北銀ソフトウェア株式会社	富山市	ソフトウェア業務	昭和61年5月1日	30	100.00	
ほくほく債権回収株式会社	富山市	サービサー業務	平成15年12月5日	500	100.00	
北銀ビジネスサービス株式会社	富山市	文書管理、事務集中処理業務、人材派遣業務	昭和28年3月25日	30	(100.00)	
Hokuriku International Cayman Limited	英国領ケイマン諸島	金融業務	平成5年4月27日	米ドル 1,000	(100.00)	
道銀ビジネスサービス株式会社	札幌市	文書管理、現金等の整理・精算、事務集中処理業務	昭和54年6月8日	50	(100.00)	
道銀カード株式会社	札幌市	クレジットカード業務、信用保証業務	昭和52年6月13日	120	(100.00)	

- (注) 1. 記載金額は単位未満を切り捨てて表示しております。
 2. 議決権比率は小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。
 3. 議決権比率欄の()内は、間接議決権比率であります。
 4. 株式会社北陸銀行及び株式会社北海道銀行は、株式会社横浜銀行及び株式会社エヌ・ティ・ティ・データとの間で、システム共同利用に向けての共同開発を行っております。

(7) 主要な借入先

該当事項はありません。

(8) 事業譲渡等の状況

該当事項はありません。

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社役員に関する事項

(1) 会社役員の方況

(年度末現在)

氏名	地位及び担当	重要な兼職	その他
高木繁雄	代表取締役社長	株式会社北陸銀行 代表取締役頭取 富山経済同友会代表幹事	
堰八義博	代表取締役副社長	株式会社北海道銀行 代表取締役頭取	
川合 哲	取締役、 監査グループ担当(副担当)	株式会社北陸銀行 代表取締役副頭取	
笹原晶博	取締役	株式会社北海道銀行 代表取締役副頭取	
岩崎民憲	取締役	株式会社北陸銀行 取締役専務執行役員	
木谷哲也	取締役 リスク管理グループ担当 監査グループ担当(主担当)		
庵 栄伸	取締役 企画グループ・ 総務グループ担当	株式会社北陸銀行 常務執行役員	
大島雄次	取締役(社外取締役)	明治安田生命保険相互会社 特別顧問	
松本雅登	常勤監査役		
南 義弘	監査役(社外監査役)	トナミホールディングス株式会社 代表取締役会長	
林 則清	監査役(社外監査役)	株式会社日立情報システムズ 顧問	
平瀬 隆	監査役	株式会社北陸銀行 常任監査役	

(注) 監査役石黒靖尋氏が平成23年1月13日に逝去のため退任し、同日、補欠監査役平瀬隆が監査役に就任しております。

当事業年度中に退任した取締役及び監査役

氏名	退任日	退任事由	退任時の地位・担当及び重要な兼職の方況
近藤政道	平成22年6月25日	任期満了	取締役、株式会社北海道銀行代表取締役副頭取
相馬彰彦	平成22年6月25日	任期満了	取締役、リスク管理グループ担当 監査グループ担当(主担当)、株式会社北陸銀行取締役
石黒靖尋	平成23年1月13日	逝去	社外監査役、DCMホールディングス株式会社代表取締役相談役

(2) 会社役員に対する報酬等

(単位：百万円)

区 分	報酬等		定款又は株主総会で定められた報酬限度額
	人 数	支給額	
取締役	10 人	128	月額20百万円以内
監査役	4 人	39	月額4百万円以内
計	14 人	167	

- (注) 1. 記載金額は単位未満を切り捨てて表示しております。
2. 報酬限度額は、平成16年6月29日開催の第1期定時株主総会において決議いただいております。
3. 当事業年度末現在の取締役8名及び監査役4名と、当事業年度中に退任された取締役2名及び監査役1名とを合わせ、このうち無報酬の監査役1名を除いて表示しております。
4. 支給額には、当事業年度に係る役員退職慰労引当金繰入額及び当事業年度に支払った役員退職慰労金（過年度の事業報告において計上したものを除く）を含めて計上しており、その金額は、下記のとおりであります。
役員退職慰労引当金繰入額 取締役32百万円、監査役10百万円
役員退職慰労金 取締役1百万円
5. なお、平成22年6月25日開催の第7期定時株主総会決議に基づき支払った役員退職慰労金の総額は、以下のとおりであります。
取締役7名に対し74百万円（うち過年度の事業報告において計上した役員退職慰労引当金の繰入額72百万円）
監査役1名に対し26百万円（うち過年度の事業報告において計上した役員退職慰労引当金の繰入額26百万円）

3. 社外役員に関する事項

(1) 社外役員の兼任その他の状況

氏 名	兼任その他の状況
大島雄次	明治安田生命保険相互会社 特別顧問
南 義弘	トナミホールディングス株式会社 代表取締役会長
石黒靖尋	DCMホールディングス株式会社 代表取締役相談役
林 則清	株式会社日立情報システムズ 顧問

- (注) 社外監査役林則清の三親等内の親族（弁護士）が、当社の子会社であるほくほく債権回収株式会社の取締役に就任しております。

(2) 社外役員の主な活動状況

氏名	在任期間	取締役会への出席状況	取締役会における発言 その他の活動状況
大島雄次	6年7か月	当期開催の取締役会10回全てに出席しました。	金融機関経営の豊富な経験を活かした経営全般に対する発言を行っております。
南 義弘	7年7か月	当期開催の取締役会10回中9回、監査役会6回全てに出席しました。	企業経営者としての豊富な経験を活かした経営全般に対する発言、監査結果についての意見交換、監査に関する協議等を行っております。
石黒靖尋	6年5か月	在任中、当期開催の取締役会6回、監査役会4回に出席しました。	企業経営者としての豊富な経験を活かした経営全般に対する発言、監査結果についての意見交換、監査に関する協議等を行っております。
林 則清	7年7か月	当期開催の取締役会10回、監査役会6回全てに出席しました。	危機管理・コンプライアンスに関する知見を活かした発言、監査結果についての意見交換、監査に関する協議等を行っております。

(3) 責任限定契約

氏名	責任限定契約の内容の概要
大島雄次	会社法第423条第1項の責任について、その職務を行うにつき善意でありかつ重大な過失がなかったときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として損害賠償責任を負担する契約を締結しております。
南 義弘	同上
石黒靖尋	同上
林 則清	同上

(4) 社外役員に対する報酬等

(単位：百万円)

区分	当社からの報酬等		当社の親会社等からの報酬等
	人数	支給額	
報酬等の合計	4 ^人	21	—

- (注) 1. 記載金額は単位未満を切り捨てて表示しております。
 2. 当事業年度末現在の取締役1名及び監査役2名と、当事業年度中に退任された監査役1名を合わせて表示しております。
 3. 支給額には、当事業年度に係る役員退職慰労金の引当金繰入額を含めて計上しており、その金額は、取締役1百万円、監査役4百万円であります。

(5) 社外役員の見解

該当事項はありません。

4. 当社の株式に関する事項

(1) 株式数

① 発行する株式の総数	
普通株式	2,800,000千株
第1種優先株式	400,000千株
第2種優先株式	200,000千株
第3種優先株式	200,000千株
第4種優先株式	90,000千株
第5種優先株式	110,000千株
② 発行済株式の総数	
普通株式	1,391,630千株
第1回第5種優先株式	107,432千株

(2) 当年度末株主数

普通株式	49,281名
第1回第5種優先株式	1,572名

(3) 大株主

株主の氏名又は名称	当社への出資状況			持株比率 %
	持 株 数			
	普通株式	第1回第5種 優先株式	合 計	
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	81,109 ^{千株}	— ^{千株}	81,109 ^{千株}	5.41
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	41,522	—	41,522	2.77
明治安田生命保険相互会社	33,954	—	33,954	2.26
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4)	26,989	—	26,989	1.80
株式会社みずほコーポレート銀行	24,363	—	24,363	1.62
住友生命保険相互会社	23,606	—	23,606	1.57
北陸電力株式会社	22,118	—	22,118	1.47
東京海上日動火災保険株式会社	20,407	600	21,007	1.40
第一生命保険株式会社	15,129	—	15,129	1.01
日本生命保険相互会社	14,646	—	14,646	0.97

- (注) 1. 持株数は千株未満を切り捨てて表示しております。
 2. 持株比率は小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。
 3. 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口及び信託口4)及び日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)の所有株式は、当該銀行の信託業務に係るものであります。

5. 当社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

6. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の状況

(単位：百万円)

氏名又は名称	当該事業年度に係る報酬等	その他
有限責任監査法人トーマツ 指定有限責任社員 業務執行社員 由水 雅人 指定有限責任社員 業務執行社員 齊藤 寿徳 指定有限責任社員 業務執行社員 五十嵐康彦 指定有限責任社員 業務執行社員 石尾 雅樹	20	該当ありません。

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区別しておりませんが、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 当社及び子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額は135百万円であります。

(2) 責任限定契約

該当事項はありません。

(3) 会計監査人に関するその他の事項

イ. 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当する状況にあり、かつ、改善の見込みがないと判断した場合、監査役会は、監査役全員の同意により解任いたします。

また、当社都合の場合のほか、会計監査人の適格性、独立性を害する事由の発生により、適正な監査の遂行が困難であると認められる場合、監査役会の同意、又は請求により、会計監査人の解任又は不再任を株主総会に提案いたします。

ロ. 会社法第459条第1項の規定による定款の定めがあるときは、当該定款の定めにより取締役会に与えられた権限の行使に関する方針

自己株式の取得について、会社法第459条第1項第1号の規定により、同法第160条第1項の規定による決定をする場合以外の場合における同法第156条第1項に掲げる事項を取締役会決議をもって定めることができる旨定款に定めております。これらは、資本政策の弾力化・機動性の向上を図るためであります。

7. 財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

該当事項はありません。

8. 業務の適正を確保する体制

(1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役会は、法令または定款に定める事項のほか、経営の基本方針並びに業務執行に関する重要事項を決定し、組織・体制を整備するとともに、取締役の職務の執行を監督しております。また、取締役の株主総会での選任にあたっては、社外取締役を推薦し、相互牽制機能の更なる強化を図っております。

監査役は、取締役会その他重要な会議への出席、会社の業務及び財産の状況に関する調査等を行い、独立の機関として取締役の職務執行を監査しております。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役会は、取締役会規定及び文書管理規定等により、取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理を行う体制を整備しております。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

取締役会は、当社及びグループ各社を取り巻く様々なリスクの存在とそのコントロールの重要性を認識し、リスク管理の基本方針及びリスク管理規程を決定し、管理体制を整備しております。また、災害等の不測の事態や危機に備えて、コンティンジェンシープラン等を策定し、危機管理体制の確立を図っております。

グループ各社は、当該基本方針に則り、各社のリスク管理部署の緊密な連携により、適切なリスク管理を実施しております。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会は、基本職務及び業務機構・分掌事項の大綱などの組織に関する基準を定め、当社及びグループ各社の業務執行が組織的かつ効率的に行われる体制を確保しております。

経営会議は、取締役会から権限の委譲を受け、定められた職務分掌に基づき、迅速かつ効率的に業務を執行しております。

また、テレビ会議システム等ITの積極的な活用に取り組んでおります。

(5) 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役会は、コンプライアンスを経営の最重要課題の一つとして位置づけ、コンプライアンスの不徹底が経営基盤を揺るがすことを強く認識し、コンプライアンスの基本方針・コンプライアンス規定等の基本となる規定を策定しております。

当社及びグループ各社は、上記基本規定に基づき、連携して誠実かつ公正な企業活動を遂行しております。

さらに、取締役会は、顧客保護等管理方針を定め、お客さまの利益保護に関する管理方針、管理態勢の整備に取り組んでおります。

役員等が法令違反行為、不正行為等を発見した場合は、予め設置された通報・相談窓口で報告する体制を確保しております。

また、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは断固として関係を遮断し、取引の防止に努めております。

(6) 企業集団における業務の適正を確保するための体制

取締役会は、グループ経営管理規程を定め、グループ各社が重要事項について当社へ付議・報告する体制を整備し、内部監査部門から当社及びグループ各社における、法令等遵守・リスク管理の状況及び業務の適切性・有効性についての監査結果の報告を受け、グループ全体の経営管理を行っております。

また、財務報告の適正性を確保するための体制整備を行い、財政状態及び経営成績について、真実かつ明瞭な報告を行っております。

(7) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

取締役会は、監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合は、当該意見を尊重するとともに、その専門性等に配慮し、必要な人材を配置しております。また、当該使用人の取締役からの独立性を確保するため、人事異動・懲戒等については、予め監査役会の同意を得ることとしております。

(8) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

取締役会は、監査役への報告に関する体制を以下のとおりとしております。

- ①取締役は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見した場合は監査役会に報告する。
- ②予め監査役と取締役が協議して定めた取締役または使用人が行う監査役会に対する報告事項については、実効的かつ機動的な報告体制を確保する。
- ③監査役は、必要に応じて取締役または使用人に対し報告を求めることができる。

(9) その他監査役による監査が実効的に行われることを確保するための体制

取締役会は、監査役による監査の重要性及び有用性を十分認識し、監査役が実効性ある監査職務を円滑に遂行するための体制整備を求めた場合は十分に協議し対応しております。また、監査役会は代表取締役及び外部監査人と定期的に会合を行っております。

9. 会計参与に関する事項

該当事項はありません。

10. その他

該当事項はありません。

第 8 期末 連結貸借対照表

(平成23年 3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
現 金 預 け 金	406,848	預 金	9,347,057
コールローン及び買入手形	87,056	譲 渡 性 預 金	144,686
買 入 金 銭 債 権	111,451	コールマネー及び売渡手形	20,000
特 定 取 引 資 産	9,303	特 定 取 引 負 債	2,690
金 銭 の 信 託	3,994	借 用 金	327,738
有 価 証 券	2,326,508	外 国 為 替	131
貸 出 金	7,224,636	社 債	41,500
外 国 為 替	13,234	そ の 他 負 債	150,519
そ の 他 資 産	168,565	退 職 給 付 引 当 金	7,779
有 形 固 定 資 産	112,167	役 員 退 職 慰 労 引 当 金	529
建 物	37,001	偶 発 損 失 引 当 金	2,771
土 地	65,282	睡 眠 預 金 払 戻 損 失 引 当 金	1,850
リ ー ス 資 産	1,059	再 評 価 に 係 る 繰 延 税 金 負 債	8,901
建 設 仮 勘 定	441	支 払 承 諾	102,240
その他の有形固定資産	8,382	負 債 の 部 合 計	10,158,395
無 形 固 定 資 産	36,425	(純 資 産 の 部)	
ソ フ ト ウ ェ ア	7,271	資 本 金	70,895
の れ ん	28,205	資 本 剰 余 金	153,188
リ ー ス 資 産	186	利 益 剰 余 金	182,131
その他の無形固定資産	761	自 己 株 式	△ 600
繰 延 税 金 資 産	63,572	株 主 資 本 合 計	405,614
支 払 承 諾 見 返	102,240	その他有価証券評価差額金	11,419
貸 倒 引 当 金	△80,950	繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	3
		土 地 再 評 価 差 額 金	8,683
		その他の包括利益累計額合計	20,105
		少 数 株 主 持 分	938
		純 資 産 の 部 合 計	426,658
資 産 の 部 合 計	10,585,054	負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	10,585,054

第 8 期 連結損益計算書

〔平成22年4月1日から
平成23年3月31日まで〕

(単位：百万円)

科 目	金 額
経常収益	214,672
資金運用収益	148,475
貸出金利息	122,743
有価証券利息	22,962
コールローン利息及び買入手形利息	299
買預けの他の受入利息	45
預けの他の受入利息	780
役務の他の取引等収益	1,644
特その他の経常収益	39,045
その他の経常収益	1,225
その他の経常収益	22,464
その他の経常収益	3,461
経常費用	177,452
資金調達費用	17,511
預渡金性預金利息	13,141
コールマネー利息及び売渡手形利息	275
借入金の利息	4
社債の他の支払利息	2,256
役務の他の取引等費用	1,279
その他の経常費用	553
特その他の経常費用	12,414
その他の経常費用	14,962
その他の経常費用	109,580
その他の経常費用	22,982
貸倒引当金の繰入額	13,349
特常特別利益	9,632
特常特別利益	37,220
特常特別利益	68
特常特別損失	11
特常特別損失	1,991
退職給付制度終了損	215
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	358
その他の特別損失	1,248
税金等調整前当期純利益	153
法人税、住民税及び事業税	14
過年度法人税等戻入額	5,727
法人税等調整額	829
法人税等調整額	△ 51
法人税等調整額	10,234
法人数株主損益調整前当期純利益	16,740
法人数株主損益調整前当期純利益	18,557
法人数株主損益調整前当期純利益	152
法人数株主損益調整前当期純利益	18,404

第 8 期 連結株主資本等変動計算書

〔平成22年4月1日から
平成23年3月31日まで〕

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
前連結会計年度末残高	70,895	153,189	170,100	△ 589	393,595
当連結会計年度変動額					
剰余金の配当	—	—	△ 6,475	—	△ 6,475
当期純利益	—	—	18,404	—	18,404
自己株式の取得	—	—	—	△ 13	△ 13
自己株式の処分	—	△ 0	—	2	1
土地再評価差額金の取崩	—	—	101	—	101
株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額(純額)	—	—	—	—	—
当連結会計年度変動額合計	—	△ 0	12,030	△ 10	12,018
当連結会計年度末残高	70,895	153,188	182,131	△ 600	405,614

	その他の包括利益累計額				少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	その他の 包括利益 累計額合計		
前連結会計年度末残高	9,180	△ 17	8,784	17,947	781	412,324
当連結会計年度変動額						
剰余金の配当	—	—	—	—	—	△ 6,475
当期純利益	—	—	—	—	—	18,404
自己株式の取得	—	—	—	—	—	△ 13
自己株式の処分	—	—	—	—	—	1
土地再評価差額金の取崩	—	—	—	—	—	101
株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額(純額)	2,238	20	△ 101	2,158	157	2,315
当連結会計年度変動額合計	2,238	20	△ 101	2,158	157	14,334
当連結会計年度末残高	11,419	3	8,683	20,105	938	426,658

連結注記表

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類の作成方針

1. 子会社、子法人等及び関連法人等の定義は、銀行法第2条第8項及び銀行法施行令第4条の2に基づいております。
2. 連結の範囲に関する事項
 - (1) 連結される子会社及び子法人等 11社
主要な会社名
株式会社北陸銀行
株式会社北海道銀行
なお、北銀オフィス・サービス株式会社及び株式会社北銀コーポレートは清算終了により、北銀不動産サービス株式会社は吸収合併により、子会社に該当しないことになったことから、連結子会社から除外しております。
 - (2) 非連結の子会社及び子法人等 2社
会社名
道銀どさんこ1号投資事業有限責任組合
道銀どさんこ2号投資事業有限責任組合
非連結の子会社及び子法人等は、その資産、経常収益、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及び繰延ヘッジ損益（持分に見合う額）等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。
3. 持分法の適用に関する事項
 - (1) 持分法適用の関連法人等 1社
会社名
ほくほくキャピタル株式会社
 - (2) 持分法非適用の非連結の子会社及び子法人等 2社
会社名
道銀どさんこ1号投資事業有限責任組合
道銀どさんこ2号投資事業有限責任組合
持分法非適用の非連結の子会社及び子法人等は、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及び繰延ヘッジ損益（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。
4. 連結される子会社及び子法人等の事業年度等に関する事項
連結される子会社及び子法人等の決算日は次のとおりであります。
3月末日 10社
12月末日 1社
連結される子会社及び子法人等の決算日が連結決算日と異なる1社については、連結決算日に実施した仮決算に基づく財務諸表により連結しております。
5. のれんの償却に関する事項
のれんの償却については、5年間又は20年間で均等償却を行っております。

会計処理基準に関する事項

1. 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準
金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的（以下「特定取引目的」という）の取引については、取引の約定時点を基準とし、連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。
特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については連結決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については連結決算日において決済したものとみなした額により行っております。

また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当連結会計年度中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前連結会計年度末と当連結会計年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当連結会計年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

(イ) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券のうち時価のある株式については連結決算期末前1カ月の市場価格の平均に基づく価格、それ以外については連結決算日における市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(ロ) 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記1及び2(イ)と同じ方法により行っております。

3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引（特定取引目的の取引を除く）の評価は、時価法により行っております。

4. 減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び銀行業を営む連結子会社の有形固定資産は、動産については定率法、不動産については主として定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物：6年～50年

その他：3年～20年

銀行業を営む連結子会社以外の連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。

② 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当社及び連結子会社で定める利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取り決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

5. 貸倒引当金の計上基準

銀行業を営む連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、一定の種類ごとに分類し、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

当社及び銀行業を営む連結子会社以外の連結子会社においても同様に資産の自己査定を行い、必要な引当を行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は120,936百万円であります。

6. 退職給付引当金の計上基準

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。

過去勤務債務：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(8年)による定額法により損益処理

数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(8年又は9年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生時の翌連結会計年度から損益処理

なお、会計基準変更時差異(28,196百万円)については、主として15年による按分額を費用処理しております。

(追加情報)

子会社である株式会社北陸銀行において、平成23年3月に適格退職年金制度を廃止するとともに、同制度と退職一時金制度の一部について確定拠出年金制度へ移行し、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」(企業会計基準適用指針第1号)を適用しております。

本移行に伴う影響額は、特別損失として1,248百万円計上しております。

なお、本移行に伴い終了した部分に係る会計基準変更時差異については、同適用指針第15項に定める経過措置を適用し、4年定額法により費用処理しております。このため、一時に費用処理する方法に比べ、前払年金費用及び税金等調整前当期純利益は738百万円多く計上されております。

7. 役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払に備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

8. 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、信用保証協会における責任共有制度に基づく、将来発生する可能性のある負担金支払見込額及び他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失を見積り、必要と認められる額をそれぞれ計上しております。

9. 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

10. 外貨建資産・負債の換算基準

外貨建資産・負債は、主として連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

11. リース取引の処理方法

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する連結会計年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

12. 重要なヘッジ会計の方法

(イ) 金利リスク・ヘッジ

銀行業を営む連結子会社の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法として、一部の資産・負債について、ヘッジ対象とヘッジ手段を直接対応させる「個別ヘッジ」を適用し、繰延ヘッジによる会計処理あるいは金利スワップの特例処理を行っております。

ヘッジの有効性評価の方法については、リスク管理手続きに則り、ヘッジ指定を行い、ヘッジ手段とヘッジ対象を一体管理するとともに、ヘッジ手段によってヘッジ対象の金利リスクが減殺されているかどうかを検証することで評

価しております。

(四) 為替変動リスク・ヘッジ

銀行業を営む連結子会社の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）に規定する繰延ヘッジによっております。

ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

(ハ) 当社及び銀行業を営む連結子会社以外の連結子会社においては、デリバティブ取引によるヘッジを行っておりません。

13. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税（以下、「消費税等」という）の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当連結会計年度の費用に計上しております。

14. ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

連結計算書類作成のための基本となる重要な事項の変更

(持分法に関する会計基準)

当連結会計年度から「持分法に関する会計基準」（企業会計基準第16号平成20年3月10日公表分）及び「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」（実務対応報告第24号平成20年3月10日）を適用しております。

これによる連結財務諸表等に与える影響はありません。

(資産除去債務に関する会計基準)

当連結会計年度から「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日）を適用しております。

これにより、経常利益は8百万円減少し、税金等調整前当期純利益は162百万円減少しております。

表示方法の変更

(連結貸借対照表及び連結株主資本等変動計算書関係)

「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令」（内閣府令第5号平成23年3月25日）により改正された「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）別紙様式を適用し、前連結会計年度における「評価・換算差額等」は当連結会計年度から「その他の包括利益累計額」として表示しております。

(連結損益計算書関係)

当連結会計年度から「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令」（内閣府令第41号平成22年9月21日）により改正された「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）別紙様式を適用し、「少数株主損益調整前当期純利益」を表示しております。

注記事項

(連結貸借対照表関係)

1. 貸出金のうち、破綻先債権額は13,246百万円、延滞債権額は172,668百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者

の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

2. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は719百万円であります。
なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
3. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は37,235百万円であります。
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取り決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。
4. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は223,869百万円であります。
なお、上記1.から4.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
5. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、66,574百万円であります。
6. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

有価証券	410,794百万円
貸出金	311,962百万円

担保資産に対応する債務

預金	60,334百万円
コールマネー	20,000百万円
借入金	212,600百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券298,481百万円、その他資産210百万円を差し入れております。

また、その他資産のうち先物取引差入証拠金は6百万円、保証金は4,266百万円であります。

7. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は2,248,883百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが2,200,298百万円あります。
なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内（社内）手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。
8. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、株式会社北陸銀行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。
再評価を行った年月日 平成10年3月31日
同法律第3条第3項に定める再評価の方法
土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める算定方法に基づき、地価税法に規定する地価税の課税価格の計算基礎となる土地の価額（路線価）を基準として時価を算出しております。
同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当連結会計年度末にお

ける時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額
23,800百万円

9. 有形固定資産の減価償却累計額 100,270百万円
10. 有形固定資産の圧縮記帳額 3,896百万円
11. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金113,500百万円が含まれております。
12. 社債のうち、劣後保証付永久劣後債は16,500百万円、劣後特約付期限付劣後債は25,000百万円であります。
13. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額は100,028百万円であります。
14. 1株当たりの純資産額 267円15銭

(連結損益計算書関係)

1. 「その他の経常費用」には、貸出金償却1,038百万円、株式等償却2,762百万円、債権売却損1,341百万円を含んでおります。
2. 1株当たり当期純利益金額 12円08銭
3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、潜在株式が存在しないので記載していません。

(連結株主資本等変動計算書関係)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項
(単位：千株)

	前連結会計年度末株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	1,391,630	—	—	1,391,630	
第1回第5種優先株式	107,432	—	—	107,432	
合計	1,499,062	—	—	1,499,062	
自己株式					
普通株式	2,125	76	7	2,193	注1
第1回第5種優先株式	—	0	—	0	注2
合計	2,125	77	7	2,194	

注1 普通株式の自己株式の株式数の増加76千株は、単元未満株式の買取りによる増加、減少7千株は、単元未満株主からの売渡請求による減少であります。

注2 第1回第5種優先株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 当社の配当については、次のとおりであります。

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たりの配当額	基準日	効力発生日
平成22年6月25日 定時株主総会	普通株式	4,863百万円	3.50円	平成22年3月31日	平成22年6月28日
	第1回第5種優先株式	805百万円	7.50円		
平成22年11月15日 取締役会	第1回第5種優先株式	805百万円	7.50円	平成22年9月30日	平成22年12月10日
合計		6,475百万円			

- (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの
平成23年6月24日開催の定時株主総会の議案として、配当に関する事項を次のとおり提案しております。

株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たりの配当額	基準日	効力発生日
普通株式	5,210百万円	利益剰余金	3.75円	平成23年3月31日	平成23年6月27日
第1回第5種優先株式	805百万円	利益剰余金	7.50円		

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、預金、貸出業務等の銀行業務を中心に様々な金融サービスを提供しております。

貸出につきましては、地域経済との共栄を目指し、健全かつ適切な貸出運用を図るとともに信用リスク管理の強化に努めております。有価証券につきましては、リスク管理方針・規定等に基づいた厳格な運用を行っております。預金につきましては、地域のみならずさまへの金融サービスの拡充に努めることで、安定的な調達を目指しております。借入金及び社債は、中長期的な資金調達としております。

当社グループが保有する貸出金等の金融資産と預金等の金融負債は期間構造が異なるため、市場の金利変動等に伴うリスクに晒されていることから、資産及び負債の総合的管理（以下「ALM」という）を行い、市場リスクを適切にコントロールして安定的な収益を確保できる運営に努めております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当社グループが保有する金融資産は、主として国内のお取引先に対する貸出金、有価証券であります。貸出金につきましては、お取引先の財務状況の悪化等により資産の価値が減少・消失し損失を被る信用リスクに晒されており、有価証券につきましては、発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、いずれも適切なリスク分散を図るよう努めております。

金融負債である預金や借入金は、市場環境の急変や当社グループの財務内容の悪化等により、通常より著しく高い金利による資金調達を余儀なくされるなどの流動性リスクに晒されております。

株式会社北陸銀行及び株式会社北海道銀行は通貨スワップ・為替予約・通貨オプション取引等の通貨関連デリバティブ取引や、金利スワップ・金利先物・金利キャップ取引等の金利関連デリバティブ取引を、各行自身のALM目的と、お取引先の多様なニーズに応える目的で利用しております。これらのデリバティブ取引は、金利変動リスク、為替変動リスク、価格変動リスク及び信用リスク等に晒されております。

ただし、当社グループが保有する金融資産・金融負債で著しくリスクが高いものや、時価の変動率が高い特殊なデリバティブ取引の取り扱いはありません。

なお、株式会社北陸銀行では一部の資産・負債をヘッジ対象として金利の変動リスクに対してヘッジ会計を適用しておりますが、ヘッジ会計の適用に際しては、ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段を一体管理するとともに、ヘッジの有効性を評価しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

株式会社北陸銀行及び株式会社北海道銀行では、リスク管理部署を設置して「リスク管理基本規程」及びリスクに関する各種管理規定を定め、ALM委員会や統合リスク管理委員会等を設置して、各種リスクの管理を行っております。

① 信用リスクの管理

信用リスクの適切な管理・運営を行うことにより経営の健全性の確保と収益力の向上に努める基本方針のもと、「信用リスク管理規定」等各種規定類を制定し、業務推進部門と信用リスク管理部門の分離による内部牽制機能の確保、「クレジットポリシー」に基づく厳正な審査と信用格付の付与、与信集中リスク管理のための与信限度ラインの設定等による個別管理、自己査定や信用リスク量の計測ならびに取締役会へのリスク状況の報告等を実施しております。

具体的には、個別案件毎に営業店が的確に分析・審査を行い、営業店長の権限を越える場合は本部の審査部門でも分析・審査を行っております。審査部門には業種・地域毎に専門の担当者を配置し、お取引先の特性に応じて営業店への適切な助言・指導が行える体制を整備しております。

また、有価証券の発行体の信用リスク及びデリバティブ取引のカウンターパーティーリスクに関しては、リスク管理部署において、信用情報や取引状況を定期的に把握・管理しております。

② 市場リスクの管理

「市場リスク管理規定」等を定め、ALM委員会等を設置し、預貸金を含めた市場リスクを適切にコントロールして、安定的な収益を確保できる運営に努めております。

i 金利リスクの管理

「金利リスク管理規定」等の諸規定にリスク管理方法や手続等の詳細を明記し、リスク管理部署が定期的に金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感応度分析等により金利リスク量をモニタリングするとともに、その結果をALM委員会等に報告・協議し、必要な対策を講じる体制としております。また、金利リスクを適切にコントロールするために、金利リスク量に対する各種限度額を設定・管理し、ALMの観点から金利の変動リスクをヘッジするための金利スワップ及び金利キャップ等のデリバティブ取引を利用して金利リスクの軽減を図っております。

ii 為替リスクの管理

外貨建資産・負債にかかる為替の変動リスクを管理し、通貨スワップ等を利用して、為替リスクの軽減を図っております。

iii 価格変動リスクの管理

有価証券を含む投資商品の保有にあたり、経営会議等で定めた方針に基づき、取締役会の監督の下、事前審査、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。なお、両行が保有している株式の多くは、政策保有目的で保有しているものであり、取引先の市場環境や財務状況などをモニタリングしております。また、有価証券については、バリュエーション・アット・リスク（VaR）等を用いて市場リスク量を把握し、規定で定めた各種ルールの遵守状況等が管理されており、取締役会及び経営会議等へ定期的に報告されております。

iv デリバティブ取引

デリバティブ取引に関しては、取引の執行、ヘッジ有効性の評価、事務管理に関する部門をそれぞれ分離し内部牽制を確立するとともに、管理セクションが取引の確認、日々のポジションの時価評価・損益状況・リスク量の計測を行い、一定の限度を超える損失が発生しないように管理しております。

v 市場リスクに係る定量的情報

当社グループでは、市場リスクに係る定量的情報について、株式会社北陸銀行及び株式会社北海道銀行が、それぞれにおいて算定しております。

(ア) トレーディング目的の金融商品

a 北陸銀行

「特定取引資産」のうちの売買目的有価証券、「デリバティブ取引」のうちトレーディング目的として保有している通貨関連及び金利関連の一部に関するVaRの算定にあたっては、分散共分散法（保有期間10日、

信頼区間99%、観測期間250営業日)を採用しております。平成23年3月31日現在で北陸銀行のトレーディング業務の市場リスク量 (VaR) は31百万円であります。

b 北海道銀行

トレーディング目的の金融商品はありません。

(イ) トレーディング目的以外の金融商品

a 北陸銀行

北陸銀行において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「買入金銭債権」、「貸出金」、「債券」、「預金」、「借入金」、「デリバティブ取引」のうちの金利スワップ取引、金利キャップ取引であります。特に金利リスクの影響を受ける主たる金融資産及び金融負債については、それぞれ金利期日に応じて適切な期間に残高を分解し、期間ごとの金利変動幅を用いて影響額を分析するほか、指標となる金利が100ベース・ポイント (1.00%) 上昇を想定した資産負債の時価変動額 (100BPV: 100ベース・ポイント・バリュエ) を算出しており、平成23年3月31日現在の当該時価変動額は50,691百万円の減少と把握しております。当該時価変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数との相関を考慮していません。また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

また、北陸銀行は、価格変動リスクの影響を受ける主たる金融商品である、「債券」及び「上場株式」に対しては、VaRを算出しております。VaRの算出にあたっては、分散共分散法 (保有期間120日、信頼区間99%、観測期間250営業日) を採用しております。

平成23年3月31日現在の市場リスク量 (VaR) は、「円貨債券」31,106百万円、「上場株式」27,189百万円であります。(参考:「債券全体」31,713百万円)

VaRの運用に当たっては、3ゾーンアプローチによるバックテストを実行しております。ただし、VaRは統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

b 北海道銀行

北海道銀行において、主要な金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「貸出金」、「債券」、「預金」、「借入金」、「デリバティブ取引」のうちの金利スワップ取引、金利キャップ取引であります。特に金利リスクの影響を受ける主たる金融資産及び金融負債については、指標となる金利が100ベース・ポイント (1.00%) 上昇を想定した資産負債の時価変動額 (100BPV) を算出しており、平成23年3月31日現在の当該時価変動額は7,984百万円の減少と把握しております。当該時価変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数との相関を考慮していません。また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

北海道銀行は、金融資産及び金融負債について、統計的なリスク計測手法であるVaRにより金利変動リスクや価格変動リスクを統一的に管理することを主としております。なお、VaRの算出にあたっては、分散共分散法 (保有期間120日、信頼区間99%、観測期間250営業日) を採用しております。

平成23年3月31日現在の市場リスク量 (VaR) は、「貸出金」39,631百万円、「債券」34,391百万円、「上場株式」11,643百万円、「投資信託」3,408百万円、「預金」45,686百万円であります。

なお、VaRに基づく当該影響額については、リスク量を保守的に認識するため、金利と株価等の市場価格との相関を考慮していません。また、VaR計測モデルのバックテストを定期的に行い、モデルの妥当性を検証するなど適切なリスクの把握に努めております。ただし、

VaRは統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

③ 流動性リスクの管理

「流動性リスク管理規定」に基づいて、運用・調達状況を的確に把握し、円滑な資金繰りに万全を期しております。具体的には、国債など資金化の容易な支払準備資産を十分に確保するとともに、流動性リスク管理指標を各種設定し、日々チェックしております。

また、万一危機が発生した場合は、危機の段階に応じた対応が取れるように、流動性リスクの状況をALM委員会等で定期的に報告・管理する体制を整備しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によつた場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成23年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（注2）参照。また、重要性の乏しいものは省略しております。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金預け金	406,848	406,848	—
(2) 買入金銭債権（*1）	85,657	85,657	—
(3) 有価証券			
満期保有目的の債券	78,695	79,394	698
その他有価証券	2,217,467	2,217,467	—
(4) 貸出金	7,224,636		
貸倒引当金（*1）	△ 75,639		
	7,148,996	7,230,015	81,018
資産計	9,937,666	10,019,384	81,717
(1) 預金	9,347,057	9,356,660	9,603
(2) 譲渡性預金	144,686	144,708	22
(3) 借入金	327,738	328,577	839
負債計	9,819,482	9,829,946	10,464
デリバティブ取引（*2）			
①ヘッジ会計が適用されていないもの	6,959	6,959	—
②ヘッジ会計が適用されているもの	(931)	(931)	(*3) —
デリバティブ取引計	6,028	6,028	—

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。なお、買入金銭債権に対する貸倒引当金については、重要性が乏しいため、連結貸借対照表計上額から直接減額しております。

(*2) 特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

(*3) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金と一体として処理されているため、その時価は当該貸出金の時価に含めて記載しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、預入期間が1年以内であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) 買入金銭債権

買入金銭債権のうち、投資家として購入した住宅ローン債権の信託受益権、及び貸付債権の信託受益権については、取引金融機関から提示された価格を時価としております。また、資産流動化の小口債権は、期間毎の市場金利で割り引いた現在価値を算定しております。

(3) 有価証券

株式は期末前1カ月の市場価格の平均に基づいて算定された価格、債券は取引所の価格又は公表されている価格、これらがいない場合には合理的な見積もりに基づいて算定された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。

自行保証付私債権は、残存期間に基づく区分ごとに、信用リスクを加味した市場金利で割り引いた現在価値を算定しております。

変動利付国債の時価については、市場価格を時価とみなせない銘柄を当社の基準により判断し、引き続き合理的に算定された価額をもって連結貸借対照表計上額としております。これにより、市場価格をもって連結貸借対照表計上額とした場合に比べ、「有価証券」は7,453百万円増加、「繰延税金資産」は3,011百万円減少、「その他有価証券評価差額金」は4,442百万円増加しております。

変動利付国債の合理的に算定された価額は、国債の利回り等から見積もった将来キャッシュ・フローを、同利回りに基づく割引率を用いて割り引くことにより算定しており、国債の利回り及び同利回りのボラティリティが主な価格決定変数であります。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「(有価証券関係)」に記載しております。

(4) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を信用リスク等を加味した市場金利で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が1年以内のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額に近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負債

(1) 預金及び(2) 譲渡性預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金及び譲渡性預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が1年以内のものは、時価は帳簿価額

と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 借入金

借入金のうち変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社及び連結子会社等の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。なお、約定期間が1年以内のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、金利関連取引（金利先物、金利オプション、金利スワップ等）、通貨関連取引（通貨先物、通貨オプション、通貨スワップ等）、債券関連取引（債券先物、債券先物オプション等）、商品関連取引であり、取引所の価格、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算出した価額によっております。

- (注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報「資産(2)買入金銭債権」及び「資産(3)その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区 分	連結貸借対照表計上額
買入金銭債権（住宅ローン証券化における劣後受益権）（*1）	25,792
非上場株式（*1）（*2）	30,344
非上場外国証券（*1）	0
合 計	56,137

(*1) 市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(*2) 当連結会計年度において、非上場株式について500百万円減損処理を行っております。

- (注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超
預け金	289,107	—	—	—	—
買入金銭債権	1,872	1,050	—	—	82,479
有価証券					
満期保有目的の債券	8,384	18,772	23,563	15,362	12,745
その他有価証券のうち満期があるもの	229,693	394,413	407,897	175,374	866,587
貸出金（*）	2,263,824	1,403,014	1,070,864	530,622	1,729,407
合 計	2,792,882	1,817,249	1,502,324	721,358	2,691,219

(*) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない185,914百万円、期間の定めのないもの40,988百万円は含めておりません。

(注4) 借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超
預金(*)	7,980,165	1,133,881	229,264	1,417	2,328
譲渡性預金	144,686	—	—	—	—
借入金	213,144	533	260	32,500	81,000
合計	8,337,996	1,134,415	229,524	33,917	83,328

(*) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

(有価証券関係)

連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「特定取引資産」中の商品有価証券、「現金預け金」中の譲渡性預け金、並びに「買入金銭債権」中のコマーシャル・ペーパー及び信託受益権等が含まれております。

1. 売買目的有価証券 (平成23年3月31日現在)

	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)
売買目的有価証券	4

2. 満期保有目的の債券 (平成23年3月31日現在)

(単位：百万円)

	種類	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	国債	19,656	20,106	449
	社債	30,551	30,920	369
	その他	1,197	1,199	2
	小計	51,405	52,227	821
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	国債	8,062	8,025	△ 36
	社債	16,227	16,153	△ 74
	その他	3,000	2,988	△ 11
	小計	27,290	27,167	△ 122
合計		78,695	79,394	698

3. その他有価証券（平成23年3月31日現在）

（単位：百万円）

	種 類	連結貸借対照表 計上額	取得原価	差 額
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超えるもの	株 式	60,515	48,265	12,249
	債 券	1,562,481	1,538,105	24,375
	国 債	915,711	902,383	13,328
	地 方 債	375,984	368,291	7,692
	社 債	270,785	267,430	3,354
	そ の 他	95,776	94,147	1,628
	小 計	1,718,773	1,680,519	38,253
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え ないもの	株 式	46,621	59,337	△12,715
	債 券	457,443	461,219	△ 3,776
	国 債	290,805	293,206	△ 2,401
	地 方 債	87,060	87,728	△ 667
	社 債	79,577	80,284	△ 707
	そ の 他	80,269	84,718	△ 4,449
小 計	584,333	605,275	△20,941	
合 計		2,303,107	2,285,794	17,312

4. 当連結会計年度中に売却したその他の有価証券（自平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）
（単位：百万円）

	売 却 額	売却益の合計額	売却損の合計額
株 式	1,818	522	118
債 券	970,704	5,156	2,618
国 債	868,196	3,678	2,617
地 方 債	62,694	439	0
社 債	39,813	1,038	—
そ の 他	3,921	46	1,069
合 計	976,445	5,725	3,806

5. 減損処理を行った有価証券

有価証券（売買目的有価証券を除く）で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理（以下「減損処理」という）しております。

当連結会計年度における減損処理額は、2,569百万円（株式2,261百万円、社債308百万円）であります。

また、「減損処理」は、資産の自己査定における有価証券の発行会社の区分ごとに次のとおりとしております。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先、要注意先	株式は時価が取得原価に比べ下落、債券は時価が取得原価に比べ30%超下落
正常先	時価が取得原価の50%以上下落、又は、時価が取得原価の30%超50%未満下落かつ市場価格が一定水準以下で推移等

なお、要注意先とは今後管理に注意を要する債務者であり、正常先とは、破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の債務者であります。

(金銭の信託関係)

1. 運用目的の金銭の信託 (平成23年3月31日現在)

(単位:百万円)

	連結貸借対照表計上額	当連結会計年度の損益に 含まれた評価差額
運用目的の金銭の信託	3,994	32

2. 満期保有目的の金銭の信託 (平成23年3月31日現在)

該当ありません。

3. その他の金銭の信託 (運用目的及び満期保有目的以外) (平成23年3月31日現在)

該当ありません。

第 8 期末 貸借対照表

(平成23年 3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	13,533	流 動 負 債	104
現金及び預金	12,019	預り金	3
前払費用	1	未払費用	31
未収収益	22	未払配当金	65
未収還付法人税等	1,483	未払消費税等	4
その他	6	その他	0
固 定 資 産	237,872	固 定 負 債	10,152
有形固定資産	1	社債	10,000
器具及び備品	1	役員退職慰労引当金	152
無形固定資産	1	負 債 の 部 合 計	10,256
商標権	0	(純資産の部)	
ソフトウェア	0	株 主 資 本	241,149
投資その他の資産	237,870	資 本 金	70,895
関係会社株式	227,870	資 本 剰 余 金	142,087
関係会社長期貸付金	10,000	資本準備金	82,034
その他	0	その他資本剰余金	60,052
		利 益 剰 余 金	28,732
		その他利益剰余金	28,732
		繰越利益剰余金	28,732
		自 己 株 式	△ 565
		純 資 産 の 部 合 計	241,149
資 産 の 部 合 計	251,406	負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	251,406

第 8 期 損益計算書

〔平成22年4月1日から
平成23年3月31日まで〕

(単位：百万円)

科 目	金 額
営 業 収 益	8,130
関係会社受取配当金	7,369
関係会社受入手数料	761
営 業 費 用	668
販売費及び一般管理費	668
営 業 利 益	7,462
営 業 外 収 益	266
関係会社貸付金利息	231
その他の営業外収益	35
営 業 外 費 用	358
社 債 利 息	230
社 債 発 行 費	49
事 務 委 託 費	77
その他の営業外費用	0
経 常 利 益	7,370
特 別 損 失	0
固定資産処分損	0
税 引 前 当 期 純 利 益	7,370
法人税、住民税及び事業税	1
法人税等調整額	42
法 人 税 等 合 計	44
当 期 純 利 益	7,326

第 8 期 株主資本等変動計算書

〔平成22年4月1日から
平成23年3月31日まで〕

(単位：百万円)

	株 主 資 本								純資産 合 計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本 合 計	
		資 本 準備金	その他資 本剰余金	資本剰余 金合計	その他利 益剰余金	利益剰余 金合計			
前事業年度末残高	70,895	82,034	60,053	142,088	27,881	27,881	△ 554	240,310	240,310
当事業年度変動額									
剰余金の配当	-	-	-	-	△ 6,475	△ 6,475	-	△ 6,475	△ 6,475
当期純利益	-	-	-	-	7,326	7,326	-	7,326	7,326
自己株式の取得	-	-	-	-	-	-	△ 13	△ 13	△ 13
自己株式の処分	-	-	△ 0	△ 0	-	-	2	1	1
株主資本以外の 項目の当事業年 度変動額(純額)	-	-	-	-	-	-	-	-	-
当事業年度変動額 合計	-	-	△ 0	△ 0	850	850	△ 10	838	838
当事業年度末残高	70,895	82,034	60,052	142,087	28,732	28,732	△ 565	241,149	241,149

個別注記表

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

重要な会計方針

1. 有価証券の評価基準及び評価方法
関係会社株式：移動平均法による原価法により行っております。
2. 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産
有形固定資産については定率法を採用しております。
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。
器具及び備品 4年～10年
 - (2) 無形固定資産
商標権については、10年間の均等償却を採用しております。
自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却を行っております。
3. 繰延資産の処理方法
社債発行費は、支出時に全額費用処理しております。
4. 役員退職慰労引当金の計上基準
役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。
5. リース取引の処理方法
所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。
6. 消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

会計方針の変更

(資産除去債務に関する会計基準)

当事業年度から「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日）を適用しております。

これによる損益計算書に与える影響はありません。

注記事項

(貸借対照表関係)

1. 有形固定資産の減価償却累計額 7百万円
2. 関係会社に対する金銭債権

短期金銭債権	預金	12,018百万円
	未収収益	22百万円

(損益計算書関係)

関係会社との取引高

営業取引	
営業収益	8,130百万円
営業費用	351百万円
営業取引以外の取引高	235百万円

(株主資本等変動計算書関係)

当社の自己株式の種類及び株式数は、次のとおりであります。

(単位：千株)

	前事業年度末 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数	摘要
自己株式					
普通株式	1,976	76	7	2,044	注1
第1回第5種優先株式	—	0	—	0	注2
合計	1,976	77	7	2,045	

注1 普通株式の自己株式の株式数の増加76千株は、単元未満株式の買取りによる増加、減少7千株は、単元未満株主からの売渡請求による減少であります。

注2 第1回第5種優先株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

(税効果会計関係)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

役員退職慰労引当金	61百万円
繰越欠損金	39百万円
繰延税金資産小計	100百万円
評価性引当額	96百万円
繰延税金資産合計	4百万円
繰延税金負債	
未収還付事業税	4百万円
繰延税金負債合計	4百万円
繰延税金資産の純額	—百万円

(リース取引関係)

貸借対照表に計上した固定資産のほか、テレビ会議装置等については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
器具及び備品	8百万円	6百万円	1百万円

2. 未経過リース料期末残高相当額

1年内	1百万円
1年超	0百万円
合計	1百万円
3. 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失

支払リース料	1百万円
減価償却費相当額	1百万円
支払利息相当額	0百万円
4. 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。
5. 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。
6. 減損損失について

リース資産に配分された減損損失はありません。

(関連当事者との取引)
子会社及び関連会社等

(単位：百万円)

属性	会社等の名称	議決権の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	株式会社 北陸銀行	所有 直接100%	経営管理 役員の兼任	資金の貸付 (注1)	8,000	関係会社 長期貸付 金	8,000
				資金の回収	8,000		
				貸付金利息の受取 (注2)	101	未収収益	17
				配当金の受取	4,294	—	—
				経営管理料の受取 (注3)	437	—	—
				事務協力費の支払 (注4)	199	—	—
子会社	株式会社 北海道銀行	所有 直接100%	経営管理 役員の兼任	資金の貸付 (注1)	2,000	関係会社 長期貸付 金	2,000
				資金の回収	12,000		
				貸付金利息の受取 (注2)	129	未収収益	4
				配当金の受取	3,071	—	—
				経営管理料の受取 (注3)	291	—	—
				事務協力費の支払 (注4)	146	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

注1 資金の貸付は、劣後特約付の貸付で、返済条件は期間10年、期日一括返済であります。

注2 金利は、当社の調達コストに基づいて、決定しております。

注3 経営管理料は「グループ経営管理契約書」に基づいて受入しております。

注4 事務協力費は当社への出向者の人件費であります。

(1株当たり情報)

- 1株当たり純資産額 134円30銭
- 1株当たり当期純利益金額 4円11銭

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(連結配当規制適用会社)

該当事項はありません。

(その他)

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成23年5月9日

株式会社ほくほくフィナンシャルグループ

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	由水雅人	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	齊藤寿徳	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	五十嵐康彦	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	石尾雅樹	Ⓔ

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ほくほくフィナンシャルグループの平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ほくほくフィナンシャルグループ及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成23年5月9日

株式会社ほくほくフィナンシャルグループ

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	由水雅人	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	齊藤寿徳	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	五十嵐康彦	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	石尾雅樹	㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ほくほくフィナンシャルグループの平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第8期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第8期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役および監査役会の監査の方法およびその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況および結果について報告を受けるほか、取締役等および会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集および監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役および使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務および財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項および第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容および当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視および検証いたしました。

なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等および有限責任監査法人トーマツから当該内部統制の評価および監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

子会社については、子会社の取締役および監査役等と意思疎通および情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表）およびその附属明細書ならびに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書および連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類およびその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法および結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法および結果は相当であると認めます。

平成23年5月11日

株式会社ほくほくフィナンシャルグループ 監査役会

常勤監査役 松 本 雅 登 ㊞

社外監査役 南 義 弘 ㊞

社外監査役 林 則 清 ㊞

監 査 役 平 瀬 隆 ㊞

(注) 監査役石黒靖尋は平成23年1月13日に逝去のため退任し、同日、補欠監査役平瀬隆が監査役に就任いたしました。

以 上

【ご参考】

1. 株式会社北陸銀行の決算概要

第104期末 貸借対照表（要約）

（平成23年3月31日現在）

（単位：百万円）

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
現 金 預 け 金	250,493	預 金	5,327,953
コ ー ル ロ ー ン	24,562	譲 渡 性 預 金	111,968
買 入 金 銭 債 権	111,431	コ ー ル マ ネ ー	20,000
特 定 取 引 資 産	6,966	特 定 取 引 負 債	2,690
有 価 証 券	1,217,508	借 用 金	252,538
貸 出 金	4,252,329	外 国 為 替	77
外 国 為 替	6,149	そ の 他 負 債	65,300
そ の 他 資 産	60,333	退 職 給 付 引 当 金	90
有 形 固 定 資 産	84,405	役 員 退 職 慰 労 引 当 金	231
無 形 固 定 資 産	6,057	偶 発 損 失 引 当 金	2,145
繰 延 税 金 資 産	41,955	睡 眠 預 金 払 戻 損 失 引 当 金	1,207
支 払 承 諾 見 返	59,288	再 評 価 に 係 る 繰 延 税 金 負 債	8,901
貸 倒 引 当 金	△ 42,478	支 払 承 諾	59,288
		負 債 の 部 合 計	5,852,392
		(純 資 産 の 部)	
		資 本 金	140,409
		資 本 剰 余 金	14,998
		資 本 準 備 金	14,998
		利 益 剰 余 金	50,758
		利 益 準 備 金	6,003
		そ の 他 利 益 剰 余 金	44,754
		繰 越 利 益 剰 余 金	44,754
		株 主 資 本 合 計	206,166
		そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	11,757
		繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	3
		土 地 再 評 価 差 額 金	8,683
		評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	20,443
		純 資 産 の 部 合 計	226,609
資 産 の 部 合 計	6,079,002	負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	6,079,002

第104期 損益計算書 (要約)

{平成22年4月1日から
平成23年3月31日まで}

(単位：百万円)

科 目	金 額
経 常 収 益	108,887
資 金 運 用 収 益	84,079
(うち貸出金利息)	(69,131)
(うち有価証券利息配当金)	(12,505)
役 務 取 引 等 収 益	19,959
特 定 取 引 収 益	1,143
そ の 他 業 務 収 益	1,480
そ の 他 経 常 収 益	<u>2,224</u>
経 常 費 用	85,971
資 金 調 達 費 用	11,013
(うち預金利息)	(8,076)
役 務 取 引 等 費 用	7,060
そ の 他 業 務 費 用	646
営 業 経 費	56,100
そ の 他 経 常 費 用	<u>11,150</u>
経 常 利 益	22,915
特 別 利 益	27
特 別 損 失	<u>1,744</u>
税 引 前 当 期 純 利 益	21,198
法 人 税, 住 民 税 及 び 事 業 税	87
過 年 度 法 人 税 等	381
過 年 度 法 人 税 等 戻 入 額	△ 51
法 人 税 等 調 整 額	<u>8,862</u>
法 人 税 等 合 計	<u>9,280</u>
当 期 純 利 益	11,918

2. 株式会社北海道銀行の決算概要

第91期末 貸借対照表（要約）

（平成23年3月31日現在）

（単位：百万円）

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
現 金 預 け 金	156,060	預 金	4,043,809
コ ー ル 口 ー ン	62,494	譲 渡 性 預 金	40,117
商 品 有 価 証 券	2,336	借 用 金	100,100
金 銭 の 信 託	3,994	外 国 為 替	53
有 価 証 券	1,097,665	社 債	15,000
貸 出 金	2,988,825	そ の 他 負 債	59,575
外 国 為 替	7,085	退 職 給 付 引 当 金	7,346
そ の 他 資 産	70,730	役 員 退 職 慰 労 引 当 金	123
有 形 固 定 資 産	32,054	偶 発 損 失 引 当 金	626
無 形 固 定 資 産	1,842	睡 眠 預 金 払 戻 損 失 引 当 金	643
繰 延 税 金 資 産	21,896	支 払 承 諾	27,581
支 払 承 諾 見 返	27,581	負 債 の 部 合 計	4,294,977
貸 倒 引 当 金	△24,047	(純 資 産 の 部)	
		資 本 金	93,524
		資 本 剰 余 金	16,795
		資 本 準 備 金	16,795
		利 益 剰 余 金	39,079
		利 益 準 備 金	4,956
		そ の 他 利 益 剰 余 金	34,122
		繰 越 利 益 剰 余 金	34,122
		株 主 資 本 合 計	149,398
		そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	4,144
		評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	4,144
		純 資 産 の 部 合 計	153,542
資 産 の 部 合 計	4,448,519	負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	4,448,519

第91期 損益計算書（要約）

〔平成22年4月1日から
平成23年3月31日まで〕

（単位：百万円）

科 目	金 額
経 常 収 益	87,002
資 金 運 用 収 益	64,175
(うち貸出金利息)	(53,306)
(うち有価証券利息配当金)	(10,543)
役 務 取 引 等 収 益	15,034
そ の 他 業 務 収 益	6,420
そ の 他 経 常 収 益	1,372
経 常 費 用	72,888
資 金 調 達 費 用	6,501
(うち預金利息)	(5,090)
役 務 取 引 等 費 用	7,096
そ の 他 業 務 費 用	2,856
営 業 経 費	47,025
そ の 他 経 常 費 用	9,408
経 常 利 益	14,113
特 別 利 益	11
特 別 損 失	234
税 引 前 当 期 純 利 益	13,890
法人税, 住民税及び事業税	4,753
法 人 税 等 調 整 額	1,369
法 人 税 等 合 計	6,123
当 期 純 利 益	7,767

以 上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 剰余金の配当の件

当社は、傘下の銀行等のグループ企業の事業の公共性に鑑み、長期にわたる経営基盤の確保に努め、安定的な配当を行うことを基本方針としております。

当期の期末配当につきましては、当期業績を勘案するとともに、経営体質の強化のため、内部留保充実にも意を用い、普通株式1株につき25銭増配し、次のとおりとさせていただきたいと存じます。

1. 配当財産の種類

金銭

2. 株主に対する配当財産の割当に関する事項およびその総額

普通株式1株につき	金3円75銭	総額	5,210,949,361円
第1回第5種優先株式1株につき	金7円50銭	総額	805,734,675円
		合計	6,016,684,036円

なお、当期は普通株式の中間配当は行っておりません。

また、第1回第5種優先株式の配当金は、中間配当・期末配当とも所定の7円50銭です。

3. 剰余金の配当が効力を生じる日

平成23年6月27日(月)

第2号議案 取締役8名選任の件

取締役全員（8名）は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役8名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社株式の種類および数
1	<p style="text-align: center;">たか き しげ お 高 木 繁 雄 (昭和23年4月2日生)</p>	<p>昭和46年4月 株式会社北陸銀行入行 平成8年6月 同 総合企画部長兼秘書室長兼主計室長 平成10年6月 同 取締役総合企画部長兼秘書室長兼主計室長 平成12年1月 同 取締役総合企画部長兼秘書室長 平成14年6月 同 代表取締役頭取 現在に至る 平成15年9月 当社代表取締役社長 現在に至る 平成21年4月 富山経済同友会代表幹事 現在に至る</p> <p>(重要な兼職の状況) 株式会社北陸銀行代表取締役頭取 富山経済同友会代表幹事</p>	普通株式 102,000株
2	<p style="text-align: center;">せき はち よし ひろ 堰 八 義 博 (昭和30年5月26日生)</p>	<p>昭和54年4月 株式会社北海道銀行入行 平成11年7月 同 経営企画グループ調査役グループリーダー 平成13年6月 同 取締役執行役員 平成14年6月 同 代表取締役執行役員 平成15年6月 同 代表取締役頭取 現在に至る 平成16年9月 当社代表取締役副社長 現在に至る</p> <p>(重要な兼職の状況) 株式会社北海道銀行代表取締役頭取</p>	普通株式 39,200株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社株式の種類および数
3	かわい さとし 川合 哲 (昭和23年10月26日生)	昭和46年4月 株式会社北陸銀行入行 平成8年6月 同 支店部長 平成10年6月 同 取締役支店部長兼営業企画室長 平成11年6月 同 取締役本店営業部長 平成14年6月 同 専務取締役 平成15年9月 当社代表取締役 平成16年6月 株式会社北陸銀行代表取締役副頭取 現在に至る 平成16年9月 当社取締役 株式会社北海道銀行取締役(非常勤) 現在に至る 平成21年6月 当社取締役(監査グループ副担当) 現在に至る (重要な兼職の状況) 株式会社北陸銀行代表取締役副頭取	普通株式 85,000株
4	ささ はら まさ ひろ 笹原 晶博 (昭和32年2月21日生)	昭和54年4月 株式会社北海道銀行入行 平成13年6月 同 月寒支店長 平成14年7月 同 営業企画グループ調査役グループ リーダー 平成15年5月 同 執行役員 平成15年6月 同 取締役執行役員 平成17年6月 同 取締役執行役員常務(営業部門長) 平成17年10月 同 取締役執行役員常務(営業部門 長兼法人営業部長) 平成18年6月 同 取締役常務執行役員(営業部門長) 平成22年6月 同 代表取締役副頭取 現在に至る 当社取締役 現在に至る (重要な兼職の状況) 株式会社北海道銀行代表取締役副頭取	普通株式 12,600株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社株式の種類および数
5	いわさき たみのり 岩崎民憲 (昭和24年2月17日生)	昭和46年4月 株式会社北陸銀行入行 平成10年6月 同 融資第一部長 平成13年6月 同 理事福井支店長 平成15年4月 同 執行役員福井支店長 平成15年6月 同 常務執行役員福井地区事業部本部長兼福井支店長 平成15年9月 同 常務執行役員福井地区事業部本部長 平成16年4月 同 常務執行役員福井地区事業部本部長兼名阪地区事業部本部長 平成18年6月 同 取締役常務執行役員福井地区事業部本部長兼名阪地区事業部副本部長 平成19年6月 同 取締役常務執行役員福井地区事業部本部長 平成21年4月 同 取締役常務執行役員福井地区事業部副本部長 平成21年6月 同 取締役専務執行役員 現在に至る 当社取締役 現在に至る (重要な兼職の状況) 株式会社北陸銀行取締役専務執行役員	普通株式 36,000株
6	き たに てつ や 木谷哲也 (昭和31年11月11日生)	昭和54年4月 株式会社北海道銀行入行 平成10年4月 同 鳥取支店長 平成12年4月 同 リスク管理グループ調査役 平成13年6月 同 北二十四条支店長 平成15年4月 同 本店営業部副本店長 平成17年6月 同 札幌駅前支店長 平成20年6月 同 執行役員(融資部門長兼融資部長) 平成21年6月 同 常務執行役員(融資部門長兼融資部長) 平成22年6月 当社取締役(リスク管理・監査グループ担当) 現在に至る 株式会社北陸銀行取締役(非常勤) 現在に至る	普通株式 13,000株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社株式の種類および数
7	いん 庵 えい しん 栄 伸 (昭和31年8月20日生)	昭和54年4月 株式会社北陸銀行入行 平成16年6月 同 総合企画部担当部長 平成16年9月 同 総合企画部担当部長(当社出向) 平成17年6月 同 総合企画部部長(当社出向) 平成21年6月 同 取締役執行役員 当社取締役(企画・総務グループ担当) 現在に至る 平成22年6月 株式会社北陸銀行常務執行役員 現在に至る (重要な兼職の状況) 株式会社北陸銀行常務執行役員	普通株式 44,000株
8	おお しま ゆう じ 大 島 雄 次 (昭和4年10月25日生)	昭和29年10月 安田生命保険相互会社入社 昭和54年7月 同 取締役営業推進部長 昭和58年2月 同 常務取締役営業推進部長 昭和58年4月 同 常務取締役大阪本部長 昭和61年4月 同 常務取締役資産運用本部長 昭和63年4月 同 代表取締役専務資産運用本部長 平成元年4月 同 代表取締役専務営業本部長 平成2年4月 同 代表取締役専務営業総局長 平成3年4月 同 代表取締役副社長営業総局長 平成5年4月 同 代表取締役社長 平成11年4月 同 代表取締役会長 平成16年1月 合併により、明治安田生命保険相互 会社に改称 相談役 平成16年9月 当社取締役(非常勤) 現在に至る 平成17年12月 明治安田生命保険相互会社特別顧問 現在に至る (重要な兼職の状況) 明治安田生命保険相互会社特別顧問	普通株式 26,000株

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
 2. 社外取締役候補者に関する記載事項
- (1) 大島雄次氏は、社外取締役候補者であります。なお、当社は同氏を東京証券取引所および札幌証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、上述の取引所に届け出ております。
 - (2) 同氏は、長年にわたり安田生命保険相互会社（現明治安田生命保険相互会社）の経営に携わり、その経歴を通じ培った金融機関経営の専門家としての経験・見識からの視点に基づく経営の監督とチェック機能の発揮を通じて当社経営に資するところが大きいと判断し、社外取締役候補者とするものであります。
 - (3) 同氏は、平成16年9月1日から当社の社外取締役であり、本株主総会の終結のときまでの在任期間は6年10か月となるものであります。
 - (4) 当社は、同氏との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任の責任限度額を、同法第425条第1項に定める最低責任限度額とする責任限定契約を締結しております。同氏の再任が承認された場合、当社は同氏との間の上記責任限定契約を継続する予定であります。

第3号議案 監査役2名選任の件

監査役 松本雅登氏および平瀬隆氏の両氏より、本定時株主総会終結の時をもって辞任したい旨の申し出がございましたので、新たに監査役2名の選任をお願いいたしたいと存じます。

本議案に関しましては、あらかじめ監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位および重要な兼職の状況	所有する当社株式の種類および数
1	須河孝一 (昭和30年6月20日生)	昭和53年4月 株式会社北陸銀行入行 平成10年4月 同 野々市支店長 平成12年1月 同 長野支店長 平成14年6月 同 金沢中央支店長 平成16年6月 同 名古屋支店長 平成19年6月 同 経営管理部担当部長 平成20年6月 同 武生支店長 平成22年4月 同 石川地区事業部副本部長兼金沢支店長 現在に至る	普通株式 14,000株
2	前泉洋三 (昭和24年5月4日生)	昭和48年4月 北海道瓦斯株式会社入社 平成10年6月 同 取締役企画部長兼業務改革活動推進プロジェクトチームリーダー 平成11年6月 同 取締役企画部長・情報システム室長 平成12年6月 同 常務取締役企画部長 平成14年6月 同 代表取締役社長 平成18年6月 同 代表取締役社長 社長執行役員 平成20年4月 同 取締役相談役 平成20年6月 同 相談役 現在に至る 平成22年6月 北海道経営者協会会長 現在に至る (重要な兼職の状況) 北海道経営者協会会長	-

- (注) 1. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 社外監査役候補者に関する記載事項
(1) 前泉洋三氏は、社外監査役候補者であります。
(2) 同氏は、経営者として幅広く高度な見識と長年の豊富な経験により、社外監査役として経営の監視や適切な助言をいただけるものとして、選任をお願いするものであります。
(3) 同氏が取締役に就任しております北海道瓦斯株式会社は、平成19年1月に北海道北見市において発生したガス漏れによる事故等に関して、同年4月に、経済産業省原子力安全・保安院長から厳重注意を、また、北海道産業保安監督部長より、ガス事業法に基づく保安規程の変更命令を受けております。
(4) 同氏が監査役に就任した場合は、会社法第423条第1項の損害賠償責任の責任限度額を、同法第425条第1項に定める最低責任限度額とする責任限定契約を締結する予定であります。

第4号議案 補欠監査役1名選任の件

定款に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役1名の選任をあらかじめお願いいたしたいと存じます。当該補欠者については、監査役の員数を欠いたことを就任の条件とし、その任期は前任者の残存任期といたします。またこの補欠者に関する決議の効力は、選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会開始の時までといたします。

なお、本選任の効力につきましては、就任前に限り、監査役会の同意を得て、取締役会の決議により、その選任を取り消すことができるものとさせていただきます。

本議案に関しましては、あらかじめ監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

氏 名 (生 年 月 日)	略歴および重要な兼職の状況	所有する当社株式の種類および数
<p>ひら せ たかし 平 瀬 隆 (昭和28年12月5日生)</p>	<p>昭和51年4月 株式会社北陸銀行入行 平成19年6月 同 監査部長 平成20年1月 同 営業推進本部副本部長兼金融公金部長 平成21年6月 同 常任監査役 現在に至る 当社補欠監査役 平成23年1月 当社監査役(非常勤) 現在に至る</p> <p>(重要な兼職の状況) 株式会社北陸銀行常任監査役</p>	<p>普通株式 31,189株</p>

(注) 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

第5号議案 退任監査役に対する弔慰金および退職慰労金贈呈の件

平成23年1月に逝去されました故監査役石黒靖尋氏、本総会終結の時をもって監査役を辞任されます松本雅登氏に対し、在任中の功労に報いるため、当社所定の基準に従い、総額2,150万円の弔慰金および退職慰労金を贈呈したいと存じます。

また、その具体的金額、贈呈の時期、方法等につきましては、監査役の協議にご一願いたいと存じます。

退任監査役の略歴は、次のとおりであります。

氏 名	略 歴
いし ぐろ やす ひろ 石 黒 靖 尋	平成16年9月 当社監査役 平成23年1月 逝去
まつ もと まさ と 松 本 雅 登	平成21年6月 当社監査役 現在に至る

なお、石黒靖尋氏の退任により、補欠監査役から監査役へ就任いたしました平瀬隆氏は、本定時株主総会終結の時をもって辞任されますが、引き続き株式会社北陸銀行常任監査役を続けますので、当社からの退職慰労金は贈呈しないこととし、議案の上程は行っておりません。

以 上

電磁的方法による議決権行使について

1. インターネットによる議決権行使について

当社所定の議決権行使ウェブサイト (<http://www.it-soukai.com/>) にアクセスしていただき、同封の議決権行使書用紙に表示された「議決権行使コード」および「パスワード」をご利用のうえ、画面の案内にしたがって、平成23年6月23日（木曜日）午後5時10分までに、議案に対する賛否をご入力ください。

なお、インターネットによる議決権行使に際しましては、以下の事項をご留意くださいますようお願い申し上げます。

（ご注意事項）

- (1) 上述のウェブサイトは、午前3時から午前5時までの2時間は、運用を休止させていただきます。
- (2) 30分以上オペレーションをしないまま放置いたしますと、セキュリティ上ログインが無効となり、システムエラーが発生いたします。長時間ご使用の際は、お気をつけください。
- (3) セキュリティ保持のため、パスワードは定期的に変更されることをお奨めいたします。
- (4) 半角で、大文字（ABC）と小文字（abc）は区別してください。
- (5) インターネットに関する費用（プロバイダー接続料金、通信料等）は、株主様のご負担となります。

（ご利用環境）

(1)パソコン

Windows[®]機種（携帯電話、PDA、ゲーム機等には対応しておりません。）

(2)ブラウザ

Microsoft[®] Internet Explorer5.5以上

通常はそのままご利用できますが、設定を変更している場合は、以下の点をご確認の上、ご利用ください。

*Internet Explorer

- －SSL3.0の使用を有効にしてください。
- －Cookieの使用を有効にしてください。
- －アクティブスクリプトの使用を有効にしてください。

(3)インターネット環境

プロバイダーとの契約などインターネットが利用できる環境

(4)画面解像度

1024×768以上をご推奨いたします。

※ Microsoft、Windowsは米国Microsoft Corporationの米国およびその他の国における登録商標または商標です。

(セキュリティについて)

- (1) 行使された情報が改ざん・盗聴されないよう暗号化 (SSL128bit) 技術を使用しておりますので、安心してご利用いただけます。
- (2) 議決権行使書用紙に記載された議決権行使コードとパスワードは、株主様ご本人を認証する重要なものです。他人に絶対知られないようご注意ください。当社より株主様のパスワードをお問い合わせすることはございません。

(パソコンの操作方法等に関する専用お問い合わせ先)

<p>みずほ信託銀行 証券代行部 インターネットヘルプダイヤル 電話番号 0120-768524 (フリーダイヤル) 受付時間 9:00~21:00 (土日祝日を除く)</p>

2. 議決権電子行使プラットフォームについて

管理信託銀行等の名義株主様（常任代理人様を含みます。）につきましては、株式会社東京証券取引所等により設立された株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームの利用を事前に申し込まれた場合には、当社株主総会における電磁的方法による議決権行使の方法として、上記1のインターネットによる議決権行使以外に、当該プラットフォームをご利用いただくことができます。

なお、当該プラットフォーム利用時における議決権行使環境（議決権行使期間等）につきましては、当該プラットフォーム上におけるログイン後の画面等をご参照ください。

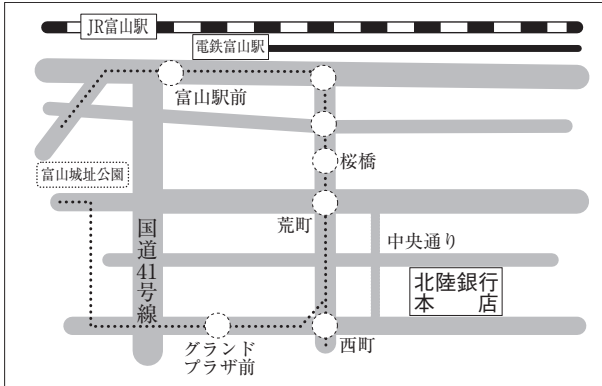
また、当該プラットフォーム利用に際してのインターネットに関する費用（プロバイダー接続料金、通信料等）については、上述の株主様のご負担となります。

以 上

MEMO

定時株主総会会場ご案内

会場 富山市堤町通り一丁目2番26号
株式会社北陸銀行本店 6階会議室



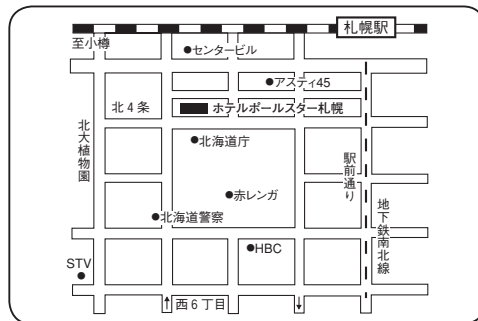
交通機関 JR富山駅から徒歩約20分
市内電車利用の場合は
南富山駅前行き「西町」下車、徒歩約2分
環状線「グランドプラザ前」下車、徒歩約4分

- 当日は銀行駐車場の使用ができませんので、公共交通機関等をご利用いただきますようお願い申し上げます。

札幌中継会場のご案内

当札幌中継会場は株主総会の会場ではございません。
富山の定時株主総会会場の様子を映像でご覧いただけます。

会場 札幌市中央区北4条西6丁目
ホテルポールスター札幌 2階ホール



交通機関 札幌駅から徒歩約5分
地下鉄大通駅から徒歩約10分

- 駐車スペースが限られておりますので、公共交通機関等をご利用いただきますようお願い申し上げます。